

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社トゥエンティーフォーセブン

【英訳名】 Twenty-four seven Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 礼大

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6432-4258(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 吉野 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6432-4258(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 吉野 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間		自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高	(千円)	1,696,173	1,295,256	3,212,860
経常損失()	(千円)	184,530	324,083	379,395
四半期(当期)純損失()	(千円)	247,684	370,756	480,593
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	793,528	989,371	931,384
発行済株式総数	(株)	4,560,400	5,762,800	5,372,800
純資産額	(千円)	86,640	125,486	129,611
総資産額	(千円)	1,183,589	887,795	1,153,184
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	54.41	64.34	102.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	7.3	14.1	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	303,354	339,660	558,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	74,246	12,042	75,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	531	115,261	264,571
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	723,961	494,904	731,346

回次		第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	8.89	27.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(親会社の異動)

いなよしキャピタルパートナーズ株式会社は、公開買付において当社株式の3,690,200株を取得したため、2024年5月23日付で当社の親会社に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による多大な影響を受け、前事業年度まで4期連続して売上高の減少ならびに経常損失および当期純損失を計上しており、当第2四半期会計期間末時点においては純資産が125,486千円の債務超過となりました。このような状況において、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

そこで当社は「新規顧客数増加のための施策拡充」「既存顧客の維持拡大と新商材での売上拡大」「コストコントロールによる経費削減」等の対策を実施し、当該状況を解消いたします。

当社は借入金の残高はなく、当第2四半期会計期間末において494百万円の現金及び預金を保有しており、資金繰りに重要な懸念はないと判断しております。加えて、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社が親会社となり、同社および同社の子会社であるNOVAホールディングス株式会社等との資本業務提携契約により、協業による経営成績の改善や、同グループによる当社への資金支援や同グループの信用力による財務基盤の安定化が期待できます。

さらに、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、当第2四半期会計期間終了後、2024年6月30日までの間に、第11回新株予約権の一部について権利行使が行われ、52百万円の資金調達が行われました。他に、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使による資金調達を実施することも可能と考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断いたしております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が加速し、雇用・所得環境が改善する中で、個人消費やインバウンド需要が回復する等、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、不安定な世界情勢の長期化、原材料価格・エネルギー価格の高騰による物価上昇や世界的な金融引き締め等による円安の進行、実質賃金の伸び悩み等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」という経営理念のもと、パーソナルトレーニングジム事業「24/7Workout」においては、引き続き新規顧客数増加および既存顧客の維持拡大に向けて、積極的な広告宣伝投資を実施いたしました。加えて、全社横断型のプロジェクトにて現状の売上規模に応じた固定費の削減、変動費の最適化を推進してまいりましたが、売上高の減少分を吸収するには至りませんでした。

その結果、当社の直営店は86店舗（前事業年度末比増減なし）、フランチャイズ店4店舗（前事業年度末比増減なし）の合計90店舗となり、当第2四半期累計期間の売上高は1,295,256千円（前年同期比23.6%減）、営業損失は324,362千円（前年同期は営業損失179,585千円）、経常損失は324,083千円（前年同期は経常損失184,530千円）、四半期純損失は370,756千円（前年同期は四半期純損失247,684千円）となりました。

そこで当社は、前事業年度まで4期連続して売上高の減少ならびに経常損失および当期純損失を計上していることから、経営成績および財務状況を早期に改善させるために、当第2四半期において、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社および同社の連結子会社であるNOVAホールディングス株式会社等と資本業務提携契約を締結することで店舗開発分野、マーケティング分野、財務分野等において、協業によるシナジー創出に努める経営判断をいたしました。

また、当第2四半期において、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けが成立しており、同社の連結子会社となっております。

なお、当社はパーソナルトレーニング事業を展開する単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は887,795千円となり、前事業年度末に比べ265,388千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少が236,441千円あったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は1,013,281千円となり、前事業年度末に比べ10,290千円減少いたしました。これは主に、前受金の減少が23,094千円、賞与引当金の減少が18,449千円、未払法人税等の減少が17,115千円、未払金の増加が52,183千円あったことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は125,486千円となり、前事業年度末に比べ255,097千円減少いたしました。これは主に、四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少が370,756千円あったことによるものであります。また、第10回新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ57,987千円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比較して236,441千円減少の494,904千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、339,660千円(前年同期は303,354千円の支出)となりました。主な要因は、税引前四半期純損失348,518千円の計上、法人税等の支払額44,475千円による支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12,042千円(前年同期は74,246千円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出8,537千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、115,261千円(前年同期は531千円の獲得)となりました。主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入115,830千円によるものであります。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期累計期間において、前事業年度末に比べ従業員数が19名(8名)減少しております。

主な理由は、パーソナルトレーニング事業におけるトレーナーの業務委託化および売上規模に応じた人員調整によるものであります。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト)は、当第2四半期累計期間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

(いなよしキャピタルパートナーズ株式会社による当社株式に対する公開買付け、ならびに、同社およびNOVAホールディングス株式会社との資本業務提携契約の締結)

2024年4月15日付にて、当社といなよしキャピタルパートナーズ株式会社および当社の代表取締役である小島礼大、ならびにいなよしキャピタルパートナーズ株式会社の連結子会社であるNOVAホールディングス株式会社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

また、2024年4月16日から2024年5月16日の期間において実施された、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けが成立しており、2024年5月23日付にて、当社は、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社の連結子会社となりました。加えて、同日付で支配株主(親会社を除く)および主要株主である筆頭株主の異動、ならびに親会社および主要株主である筆頭株主の異動が発生いたしております。

(1) 本資本業務提携の目的および理由

本資本業務提携にかかる一連の取引を通じて、当社が公開買付者の連結子会社となることで、当社と公開買付者らとの業務提携関係を円滑に発展させ、昨今日本国内で健康志向が高まっているという国内環境を踏まえパーソナルトレーニング事業等にビジネスチャンスを見出し、公開買付者、公開買付者の連結子会社1社、NOVA社、NOVA社の連結子会社18社および一般社団法人1団体(2024年2月29日現在)(以下「公開買付者グループ」といいます。)のスポーツ事業をより拡大ならびに強化と、協業による当社の経営成績および財務状況の改善を目指し、当社と公開買付者グループとの相乗的な企業価値の向上を図ることを目的とします。

(2) 本資本業務提携の内容

公開買付者らおよび当社は、本公開買付けの実施後、本契約の有効期間中、以下の提携を進めます。

A) フランチャイズ加盟店の開発代行

公開買付者グループではフランチャイズに加盟する企業および個人事業主が約230件あることから(店舗数ベースでは約1,000店舗あります。)、これまでフランチャイズ店舗の開発に係る経営ノウハウを有しております。公開買付者グループが当該経営ノウハウを当社に提供することで、当社の「24/7Workout」の加盟店の開発をより加速出来、また低コストで実現するものと考えております。

また、公開買付者グループのフランチャイズ加盟先の企業又は個人事業主に対して、「24/7Workout」の加盟店加入を斡旋するという提携も考えられ、かかる提携が実現することで当社による出店を加速化させる効果があると考えております。

B) 公開買付者グループおよび当社間での人的、機能的資源の相互利用

公開買付者グループでは、開発店舗のデザイン、建築、マーケティングの分野に関しては、グループ内で内製化をしており、グループ内で一元化管理をすることで、店舗開発や運営の効率化やノウハウの内製化、ならびに取引コストの削減を実現しているとのことです。当社での店舗開発や運営に際して、当社がこれまで全部又は一部外注してきた取引について全て公開買付者グループで内製化することで、取引に係るコストを低減させることを可能とすると考えております。

また、公開買付者グループの人材について、当社と交流化を図ることにより、公開買付者グループが有する経営ノウハウの浸透をより促進していくことを可能とすると考えております。

C) NOVA社および当社間で共同店舗出店の検討

「24/7Workout」(スポーツ事業)と「NOVA」(英会話事業)を一つの店舗でワンストップにて提供するという、これまででない新たな店舗出店を検討するとのことです。当該店舗が実現した場合、「NOVA」で集客した顧客を「24/7Workout」に送客し、当社の顧客数が増加することが可能になると考えております。

D) 公開買付者グループのスポーツ事業の人材の有効活用

公開買付者グループはスポーツ事業の一部としてBリーグ(プロバスケットボール)チームやJリーグ(プロサッカー)チームを運営しており、多くのプロスポーツ選手を抱えているとのことです。プロスポーツ選手は常日頃から高いレベルで健康管理を行っておりますが、このような選手の引退後のセカンドキャリアとして、「24/7Workout」のパーソナルトレーナーとして人材を提供することで、当社における人材採用の効率化やコスト削減を図ることが可能であるとと考えております。

E) 公開買付者グループによる資金支援

上述の通り、当社は前事業年度まで4期連続して売上高の減少ならびに経常損失および当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状況を踏まえると、今後も資本増強や資金調達の需要が生じる可能性があると考えております。今後、公開買付者グループの資本力を活かした当社への資金支援や、本公開買付けにより、当社が公開買付者の連結子会社となることで、今後当社において資金調達の需要が発生した際、公開買付者グループからの機動的な借入の実現が可能となる他、金融機関からの借入を検討した際においても、公開買付者グループの傘下に入ることで当社の信用力が補強されることにより、より有利な条件で融資を受けることが期待される等、当社の経営課題の一つである資金ニーズへの機動的な対応の実現に寄与するものと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,762,800	5,974,800	東京証券取引所 (グロース)	(注)1
計	5,762,800	5,974,800		

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 2024年6月1日から2024年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が212,000株増加して5,974,800株となっております。

3. 提出日現在の発行数には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		5,762,800		989,371		984,371

(注) 2024年6月1日から2024年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が212,000株、資本金が26,364千円および資本準備金が26,364千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いなよしキャピタルパートナーズ株式会社	東京都品川区東品川 2 - 3 - 1 2	3,690,200	64.04
小島 礼大	東京都港区	430,100	7.46
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5)	156,000	2.71
株式会社Wiz	東京都豊島区南大塚 2 - 2 5 - 1 5	70,000	1.21
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1	50,800	0.88
太田 繁芳	愛知県田原市	50,000	0.87
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 Harewood Avenue London, NW1 6AA, UK (東京都中央区日本橋 3 - 1 1 - 1)	44,000	0.76
植原 一雄	千葉県松戸市	37,000	0.64
平向 幸司	岐阜県安八郡安八町	37,000	0.64
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	29,800	0.52
計	-	4,594,900	79.74

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,761,400	57,614	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株です。
単元未満株式	1,300		
発行済株式総数	5,762,800		
総株主の議決権		57,614	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式(株)	他人名義 所有株式(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トゥエン ティーフォーセブ ン	東京都港区愛宕 二丁目5番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)および第2四半期累計期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、やまと監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	731,346	494,904
売掛金	16,414	42,069
商品	40,793	23,915
貯蔵品	7,480	4,381
その他	107,737	90,618
貸倒引当金	8,967	8,967
流動資産合計	894,803	646,923
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	29,789	8,288
その他（純額）	165	4,900
有形固定資産合計	29,955	13,189
投資その他の資産		
敷金及び保証金	223,329	223,268
その他	5,094	4,414
投資その他の資産合計	228,424	227,683
固定資産合計	258,380	240,872
資産合計	1,153,184	887,795

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,830	-
未払金	75,122	127,306
未払費用	115,143	107,338
未払法人税等	54,125	37,010
前受金	402,526	379,431
賞与引当金	55,668	37,218
ポイント引当金	5,723	4,046
返金負債	406	382
その他	9,864	18,039
流動負債合計	721,410	710,773
固定負債		
資産除去債務	299,246	299,978
その他	2,915	2,530
固定負債合計	302,161	302,508
負債合計	1,023,572	1,013,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	931,384	989,371
資本剰余金	926,384	984,371
利益剰余金	1,728,364	2,099,121
自己株式	132	132
株主資本合計	129,271	125,510
新株予約権	339	24
純資産合計	129,611	125,486
負債純資産合計	1,153,184	887,795

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1,696,173	1,295,256
売上原価	985,371	798,605
売上総利益	710,801	496,650
販売費及び一般管理費	890,386	821,012
営業損失()	179,585	324,362
営業外収益		
受取利息	5	4
助成金収入	670	-
自動販売機収入	55	19
和解金	-	2,700
受取家賃	-	2,792
その他	1,427	683
営業外収益合計	2,158	6,200
営業外費用		
資金調達費用	-	568
賃貸費用	7,104	5,069
その他	-	283
営業外費用合計	7,104	5,921
経常損失()	184,530	324,083
特別利益		
固定資産売却益	70	-
特別利益合計	70	-
特別損失		
減損損失	38,756	24,434
固定資産除却損	874	-
その他	1,560	-
特別損失合計	41,191	24,434
税引前四半期純損失()	225,651	348,518
法人税等	22,033	22,238
四半期純損失()	247,684	370,756

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	225,651	348,518
減価償却費	698	1,011
減損損失	38,756	24,434
賞与引当金の増減額(は減少)	21,028	18,449
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,449	1,677
返金負債の増減額(は減少)	290	24
受取利息	5	4
資金調達費用	-	568
固定資産売却損益(は益)	70	-
固定資産除却損	874	-
売上債権の増減額(は増加)	6,505	25,655
棚卸資産の増減額(は増加)	5,400	19,975
未収消費税等の増減額(は増加)	38,875	15,194
仕入債務の増減額(は減少)	5,377	2,830
前受金の増減額(は減少)	89,670	23,094
未払消費税等の増減額(は減少)	4,569	6,361
その他	279	57,517
小計	262,597	295,189
利息の受取額	5	4
法人税等の支払額	40,763	44,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,354	339,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,346	8,537
資産除去債務の履行による支出	41,691	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,305	203
敷金及び保証金の回収による収入	54,471	-
その他	3,374	3,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,246	12,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	531	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	115,830
資金調達費用の支払いによる支出	-	568
財務活動によるキャッシュ・フロー	531	115,261
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	377,069	236,441
現金及び現金同等物の期首残高	1,101,031	731,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	723,961	494,904

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
広告宣伝費	308,818千円	386,404千円
ポイント引当金繰入額	3,449 "	1,677 "
賞与引当金繰入額	17,888 "	13,546 "
減価償却費	309 "	- "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金	723,961千円	494,904千円
現金及び現金同等物	723,961千円	494,904千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期累計期間において、第10回新株予約権の権利行使に伴い、資本金および資本準備金がそれぞれ57,987千円増加しております。これにより、当第2四半期会計期間末において資本金が989,371千円、資本剰余金が984,371千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
サービス売上	1,514,292千円	1,197,195千円
物販売上	181,880千円	98,060千円
顧客との契約から生じる収益	1,696,173千円	1,295,256千円
その他の収益	-	-
外部顧客への収益	1,696,173千円	1,295,256千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	54円41銭	64円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	247,684	370,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	247,684	370,756
普通株式の期中平均株式数(株)	4,552,314	5,762,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の権利行使)

当第2四半期会計期間終了後、2024年6月30日までの間に、第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 2,120個
- (2) 発行した株式の種類および株式数 普通株式 212,000株
- (3) 増加した資本金 26,364千円
- (4) 増加した資本準備金 26,364千円

これにより、2024年6月30日現在の普通株式の発行済株式総数は5,974,800株、資本金は1,015,736千円、資本準備金は1,010,736千円となっております。

(資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分)

当社は2024年6月24日開催の取締役会において、2024年7月25日開催予定の臨時株主総会に「資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしました。

1. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当したいと存じます。

なお、本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、業績に与える影響はございません。また、発行済株式総数に変更はありません。

2. 資本金および資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金および資本準備金の額

2024年6月21日現在の資本金の額1,014,801千円を1,004,801千円減少して10,000千円といたします。

2024年6月21日現在の資本準備金の額1,009,801千円を1,009,801千円減少して0円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権の全部または一部が資本金および資本準備金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金および資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全部をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金および資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 効力発生日

2024年11月29日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額 その他資本剰余金 1,728,364千円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 1,728,364千円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日 2024年11月29日(予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社トゥエンティーフォーセブン
取締役会 御中

やまと監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 坂 匡 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トゥエンティーフォーセブンの2023年12月1日から2024年11月30日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トゥエンティーフォーセブンの2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。